

10月定例教育委員会 会議録

- 1 開催日 令和2年10月1日(木)
- 2 開催場所 青少年女性センター 4階 大会議室
- 3 出席した委員 小南教育長、廣岡委員、播委員、坂元委員、土屋委員
- 4 出席した職員 高井教育総務部長、山本教育指導部長、
吉田教育総務部次長、杉本教育指導部次長、
神吉教育指導部学校教育担当参事、
稲岡教育総務課長、岸田学務課長、
福島社会教育・スポーツ振興課長、
松尾学校教育課長、今津青少年育成課長、
加藤教育研究所長、沼田文化財調査研究センター所長、
長谷川少年自然の家所長、中塚中央図書館長、
中川教育総務課副課長、藤崎学校規模適正化担当副課長、
岡本教育総務課管理調整係長
- 5 傍聴者 6人
- 6 議事の要旨
 - 開会 午後2時
 - 会議録署名委員指名のこと
播委員に決定
 - 9月定例教育委員会の会議録報告承認のこと
(事務局から会議録朗読報告)
承認
 - 会議公開の可否決定のこと
全ての議事を公開することに決定

(専決報告)

1 加古川市社会教育推進員の解嘱について
(教育指導部次長から説明)

承 認

2 加古川市社会教育推進員の委嘱について
(教育指導部次長から説明)

承 認

委 員 : 解嘱年月日と委嘱年月日の間に数ヶ月間もの空白期間がある理由は。

事 務 局 : 解嘱事由が発生してから数ヶ月が経過した後に、町内会から事務局へ連絡があったためである。

委 員 : 例年であれば、地域の祭やスポーツイベント等、社会教育推進員が活動する機会があると思うが、コロナ禍においてはどのような活動を行っているのか。

事 務 局 : 今年度の前半においては、社会教育推進員が関連するほとんどのイベントが中止となったが、一部では少人数のコミュニケーションイベントを実施したという報告を受けている。今の状況下においてイベント等を開催することは難しいと認識しており、社会教育推進員としての自己研鑽に努めることや、町内で連携を図りながら新しい企画を考えること等を期待している。

委 員 : 新型コロナウイルス感染症の影響はまだ先が見えない状況であり、地域全体の高齢化という問題等もある中で、社会教育の面においても、新しい展開や、これらの在り方について考えていく必要がある。

教 育 長 : コロナ禍における社会教育については、地域活動においてどのような取組を行っていくか、検討していく必要があると認識している。

(協議事項)

- 1 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について
(教育総務部次長から説明)
原案可決

委員：総合評価において「最重要取組事項の見直しと精選・重点化が行われている点」について評価を得ているが、今後も引き続き取り組んでもらいたい。

3ページの「教育委員会会議の開催状況」については、回数のみでなく、議題について記載している自治体もある。4ページの「総合教育会議の実施」についても、協議内容まで記載しておく方が評価してもらいやすいのではないかと。

また、23ページからの事務事業評価シートについては、3年ごとの評価となっているが、5年ごとの評価として、教育振興基本計画と連動させながら成果を分析するという方法も考えられる。その他、成果指標の根拠については、出典についての補足説明がある方が、市民にとっても理解しやすいのではないかと。

委員：29ページの「英語活動支援事業」における成果指標において、英検やTOEICではなくCEFRを使用している理由があるのか。

事務局：世界的にはヨーロッパ言語共通参照枠であるCEFRが学習状況の指標として使用されているため、本市としても取り入れている。

委員：国内においてはCEFRという指標は浸透していないのではないかと。

事務局：現時点においては浸透しているとは言い難いが、様々な評価指標がある中で、今後はCEFRが世界での共通評価になっていくと認識している。

委員：各資格・検定試験とCEFRとの対照表があれば理解しやすいのではないかと。

事務局：文部科学省が示している対照表があるため、補足資料として示すことは可能である。

委員：「英語活動支援事業」については、ALTの活動に重点が置かれているように思うが、英語の習熟度に関心がある児童生徒を指導する立場にある教員の不安に対処できる取組があれば良いと考える。

事務局：AL Tの派遣に注力してきたことは事実であるが、英語教育の変化に合わせて、小学校低学年にもAL Tを配置すること等も検討している。また、教職員研修等についても、対応していきたい。

委員：32ページの「人権教育の充実に関する取組」については、いじめをなくすことを目標にするのではなく、いじめに接した際にどのように対応できるのかが重要であり、その成果について数値化できれば良いと感じた。

事務局：「加古川市いじめ防止対策改善基本5か年計画」において「いじめの見逃しゼロ」を目標として対応しているところであるが、総合評価においても、成果指標が一つしかないことが指摘されており、今後工夫が必要であると認識している。

委員：「教育委員会事務局における実施事業の点検・評価」における評価の明確な判断基準はあるのか。

事務局：評価基準については、各所属で一次評価した後、全体を通して二次評価を行っている。評価の判断基準については、数値目標の達成度が一つの基準となっているが、事業の進捗状況等を踏まえながら、協議を経て評価を行っている。

委員：全体的に数値化されてわかりやすくなってきたという印象であるが、教育が専門でない人にも理解してもらうためには、補足説明が必要な語句等もあると感じた。

また、指導内容の変化等、教職員にかかる負担が大きくなっているため、研修の回数や費用を増やしてもらいたい。

最後に、33ページの「人権教育の充実に関する取組」の成果指標については、目標値が85パーセントとなっているが、自己肯定感についての指標であるため、100パーセントを目指してもらいたい。

委員：67ページの「学校園評価のホームページによる公表率」については、令和元年度が62.3パーセントとなっているが、事務局でまとめて公表するなど公表に努めてもらいたい。

事務局：校園長会においても周知したところであるが、今後できるだけ速やかに公表できるよう対応していきたい。

教育長：注釈等、改善できるところは修正したい。なお、修正内容については私に一任いただき、今年度の報告書として決定してよろしいか。

各委員：（異議なし）

2 両荘地区小中一貫校基本構想の策定について

(教育総務部次長から説明)

原案可決

委員：両荘地区小中一貫校基本構想(案)の8ページにおいて、「児童の通学距離の延伸等の課題については、様々な工夫によって解消又は緩和を図ります」と記載されているが、「状況に応じて解消又は緩和を図ります」の表記の方が適していると思うので、事務局にて検討してもらいたい。

委員：学校の名称は決まっているのか。

事務局：学校の名称については、今後、開校準備委員会において検討方法について協議を行い、必要な手続きを経て決定することとなる。

3 加古川養護学校学校運営協議会委員の委嘱について

(教育指導部参事から説明)

原案可決

委員：協議会を進めていく中で、委員の方々に学校生活について理解を深めていただける機会を設けてもらいたい。

4 加古川市文化財審議委員の委嘱について

(教育指導部次長から説明)

原案可決

委員：委員名簿を確認する限りでは、再任者に加えて1名の新任者となっているが、退任者はいるのか。

事務局：業務多忙により、委員としての活動が困難となったため、1名の委員が退任された。

委員：前委嘱期間中の活動実績が6回となっているが、その内訳について教えてもらいたい。

事務局：2年間の間に、前年度の決算及び当該年度の活動計画の審議、当該年度の文化財指定に関する審議及び現地調査等のために、各年度3回ずつ会議を開催した。

委員：会議は公開されているのか。

事務局：原則公開している。

○ 次期定例教育委員会予定日のこと

11月12日（木）午後2時から開催することに決定

○ 教育長諸報告

(1) 新型コロナウイルス感染症に関する差別・偏見の防止について

9月23日付で加古川市PTA連合会会長から各PTA会長宛に差別防止に向けての通知が行われた。

○ 教育総務部長諸報告

(1) 令和3年度 加古川市立幼稚園・認定こども園（幼稚園利用）の園児募集について

10月12日（月）から4・5歳児、10月19日（月）から3歳児の令和3年4月入園の幼稚園・認定こども園児の募集が始まる。

以上、1件について報告

○ 教育指導部長諸報告

(1) 東播地区中学校新人体育大会について

10月17日（土）18日（日）を中心に、東播地区各市において、東播地区中学校新人体育大会が開催される。

(2) 学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（第5版）の策定について

令和2年9月11日（金）に学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（第5版）を策定した。

委員： 「学校園における新型コロナウイルス感染症患者発生時の対応について」等の内容が重複して記載されているのはなぜか。

事務局： 文部科学省が示すレベル1・2と、レベル3について、それぞれの対策を分けて掲載しているため、一部の内容が重複している。

委員： 再携されている内容については、目次等にその旨を明記しておけば誤解がないのではないか。

教育長： 今後、改訂される時に検討したい。

(3) 第3次「子どもの読書活動推進計画」の策定について

令和3年度からの5年間を見据え、子どもの読書環境を整え読書活動を推進するための計画を策定している。

以上、3件について報告

○ 閉会 午後3時35分